

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容は事業ごとに記載し、必要に応じて区域ごとに記載します。また、量の見込みと確保の内容は、年度ごとにそれぞれの数値を記載し、その差異を示しています。

地域子ども・子育て支援事業は、事業ごとに区全域である 1 区域か、南北別の 2 区域とします。

平成 25 年度の「量の見込み」は実績を表しています（一部除く）。

【地域子ども・子育て支援事業の事業内容】

事業	区域検討の考え方	提供区域
放課後児童健全育成事業 （学童クラブ運営事業）	希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指す	2 区域
時間外保育事業 （延長保育事業）	希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指す	2 区域
子育て短期支援事業 （子どもショートステイ事業）	実施できる施設が限られているため、現在の設置数、設置箇所を実施することを基本として需要と供給のバランスを図る	区全域
地域子育て支援拠点事業 （子育てひろば事業）	子どもと保護者が希望した地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指す	2 区域
幼稚園による一時預かり	希望する地域や状況に応じて柔軟に利用できる状態を目指す	区全域
一時預かり事業等	希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指す	2 区域
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	希望する地域、希望するタイミングで利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態を目指す	区全域
病児・病後児保育事業	現在の設置施設で実施することを基本として、需要と供給のバランスを図る	2 区域
利用者支援事業	区全域を対象とした情報提供やニーズ把握などの支援体制の構築を目指す	区全域
妊婦健診	妊婦が自らの状況に応じて既存の医療機関を利用するため、区域を分ける必要性はない	区全域
乳児家庭全戸訪問事業	乳児がいる全ての家庭を対象とするため、区域を分ける必要性はない	区全域
養育支援訪問事業	虐待等支援が必要な家庭を訪問するため、区域を分ける必要性はない	区全域

(1) 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ運営事業)

【事業の内容】

保護者が労働などにより昼間に家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に学童保育所を利用し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

単位：人日 / 月

【全区域】		平成 26 年 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	低学年	1,714	1,799	1,825	1,851	1,877	1,903
	高学年	59	67	75	84	92	100
	合計	1,773	1,866	1,900	1,935	1,969	2,003
確保の 内容	低学年	1,850	1,794	1,810	1,846	1,876	1,910
	高学年	—	69	80	84	94	100
	合計	1,850	1890	1,890	1,930	1,970	2,010
差異 (-)		77	24	▲ 10	▲ 5	1	7

平成 26 年実績の「量の見込み」は、平成 26 年 4 月時点の登録者数。

平成 26 年実績の「確保の内容」は、平成 27 年 4 月 1 日時点で予定されている定員数。

【北部】		平成 26 年 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	低学年	1,074	1,117	1,133	1,149	1,166	1,182
	高学年	39	44	50	56	61	66
	合計	1,113	1,161	1,183	1,205	1,227	1,248
確保の 内容	低学年	1,190	1,117	1,133	1,134	1,164	1,164
	高学年	—	73	57	56	66	66
	合計	1,190	1,190	1190	1,190	1,230	1,230
差異 (-)		77	29	7	▲ 15	3	▲ 18

【南部】		平成 26 年 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	低学年	640	682	692	702	711	721
	高学年	20	23	25	28	31	34
	合計	660	705	717	730	742	755
確保の 内容	低学年	660	677	677	712	712	746
	高学年	—	23	23	28	28	34
	合計	660	700	700	740	740	780
差異 (-)		0	▲ 5	▲ 17	10	▲ 2	25

【今後の方向性】

平成 31 年度までに北部で 1 室、南部で 3 室、合計で 4 室の学童クラブの開設を目指します。

学童クラブの整備と同時に、要保護児童への対応や高学年の居場所づくりなど、必要な支援に取り組んでいきます。

既存の学童クラブと児童館の機能強化や、放課後子ども教室などの関係から、学校や教育委員会との連携強化に努めます。

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)

【事業の内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外の日・時間において、認定こども園、保育所などで保育を行う事業です。

単位：人 / 月

【全区域】	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	570	647	725	803	881	881
確保の内容	920	943	989	1061	1133	1205
差異 (-)	—	296	374	258	252	324

【北部】	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	281	345	387	428	470	470
確保の内容	452	452	452	452	478	478
差異 (-)	—	107	65	24	8	8

【南部】	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	288	302	228	375	411	411
確保の内容	468	491	537	609	655	727
差異 (-)	—	189	309	234	244	316

平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 27 年 4 月 1 日時点で予定されている最大利用可能数。

【今後の方向性】

平成 31 年度までの教育・保育施設の供給量拡大に合わせて、時間外保育事業も拡大を図ります。また、事業拡大にあたっては利用希望時間等も考慮し、区民ニーズに沿った事業拡大を図っていきます。

(3) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ事業）

【事業の内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

単位：人日／年

【全区域】	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
の見込み	24	26	40	54	68	68
確保の内容	730	730	730	730	730	730
差異（ - ）	—	704	690	676	662	662

平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 26 年度の最大受け入れ可能数。

$(1 \text{ 人} / \text{日} (\text{定員}) \times 2 \text{ か所} (\text{施設}) \times 365 \text{ 日} (\text{開所日数}) = 730 \text{ 人日} / \text{年})$

【今後の方向性】

現状の受け入れ態勢で十分ニーズを満たすことができるため、これまで通り事業を実施するとともに、周知を図り、活用を促していきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)

【事業の内容】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を設け、子育てについての相談や情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

単位：人回／年

【全区域】	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	130,042	156,621	187,065	217,509	247,953	278,397
確保の内容	—	156,621	187,065	217,509	247,953	278,397
箇所数	14	14	14	14	14	14
差異 (-)	—	0	0	0	0	0

【北部】	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	81,031	80,065	95,628	111,191	126,754	142,316
確保の内容	—	80,065	95,628	111,191	126,754	142,316
箇所数	9	9	9	9	9	9
差異 (-)	—	0	0	0	0	0

【南部】	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	49,011	76,556	91,437	106,318	121,199	136,081
確保の内容	—	76,556	91,437	106,318	121,199	136,081
箇所数	5	5	5	5	5	5
差異 (-)	—	0	0	0	0	0

平成 25 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

【今後の方向性】

子育てひろば、子どもサロン、児童館のほか、認可保育所、認定こども園等の既存資源の機能を強化し、ニーズの充足を図ります。

(5) 一時預かり事業

1) 幼稚園による一時預かり事業

【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

単位：人日／年

【全区域】	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	6,209	7,763	8,924	10,084	11,245	11,204
確保の内容	—	7,763	8,924	10,084	11,245	11,204
差異（ - ）	—	0	0	0	0	0

平成 25 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

「教育・保育の量の見込みと確保の内容」において、2 号認定を認定こども園で受け入れる方向性のため、本事業では 2 号認定分を計上していない。

【今後の方向性】

現在、幼稚園による一時預かりについては希望者すべてを受け入れているため、今後の高いニーズに対しても同様に実施するほか、希望に応じて事業拡大を図ります。また、認定こども園における一時預かり事業を実施します。

２）一時預かり事業等

【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。また、トワイライトステイ事業や、病児・病後児保育を除くファミリー・サポート・センター事業も含まれます。

単位：人日／年

【全区域】	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	12,855	17,598	22,338	27,079	31,820	36,560
確保の内容	—	17,598	22,338	27,079	31,820	36,560
差異（ - ）	—	0	0	0	0	0

【北部】	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	9,388	11,917	14,447	16,976	19,505
確保の内容	—	9,388	11,917	14,447	16,976	19,505
差異（ - ）	—	0	0	0	0	0

【南部】	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	8,210	10,421	12,632	14,844	17,055
確保の内容	—	8,210	10,421	12,632	14,844	17,055
差異（ - ）	—	0	0	0	0	0

平成 25 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

【今後の方向性】

現状の受け入れ態勢で十分ニーズを満たすことができるため、これまで通り事業を実施するとともに、各種事業の周知を図り、活用を促していきます。

(6) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

【事業の内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

単位：人日 / 週

【全区域】		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	低学年	1,254	1,241	1,268	1,269	1,254	1,262
	高学年	349	335	351	355	355	353
	合計	1,603	1,576	1,619	1,624	1,609	1,615
確保の 内容	低学年	30,858	30,858	30,858	30,858	30,858	30,858
	高学年	8,562	8,562	8,562	8,562	8,562	8,562
	合計	39,420	39,420	39,420	39,420	39,420	39,420
差異 (-)		—	—	37,844	37,801	37,796	37,811

平成 26 年度の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

平成 26 年度の「確保の内容」は、平成 26 年度の受け入れ可能数。

(108 人 / 日 (ファミリー会員) × 365 日 (開所日数) = 39,420 人日 / 年

(低学年と高学年は、平成 26 年度の利用実績から按分)

【今後の方向性】

現状の受け入れ態勢で十分ニーズを満たすことができるため、これまで通り事業を実施するとともに、周知を図り、活用を促していきます。

(7) 病児・病後児保育事業

【事業の内容】

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

単位：人日／年

【全区域】	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	390	1,705	3,020	4,335	5,650	5,649
確保の内容	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110	12,110
差異（ - ）	—	10,405	9,090	7,775	6,460	6,461

【北部】	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	949	1,682	2,414	3,146	3,146
確保の内容	6,743	6,743	6,743	6,743	6,743	6,743
差異（ - ）	—	5,794	5,061	4,329	3,597	3,597

【南部】	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	756	1,338	1,921	2,504	2,503
確保の内容	5,367	5,367	5,367	5,367	5,367	5,367
差異（ - ）	—	4,611	4,029	3,446	2,863	2,864

平成 26 年実績の「量の見込み」は、平成 26 年 3 月末時点の実績値。

平成 26 年実績の「確保の内容」は、平成 26 年度の受け入れ可能数。

（訪問型：38 人／日（病後児サポーター数）× 293 日（開所日数）＝ 11,134 人日／年）

（施設型：4 人／日（定員）× 244 日（開所日数）＝ 976 人日／年）

（北部と南部は、0～11 歳の人口比率で按分）

【今後の方向性】

現状の受け入れ枠でニーズ量を満たすことができているが、病児保育がなく、施設型病後児保育が区南部にしかないため、区民の利便性等も考慮し、病児保育事業や、北部での施設型病後児保育の実施も検討します。

(8) 利用者支援事業

【事業の内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

単位：箇所数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
箇所数	1	1	1	1	1	1

【今後の方向性】

保育を希望する保護者の相談に応じ、認可保育園や認証保育園、幼稚園の預かり保育などの保育サービスについて、情報提供や相談・助言等を行い、子育て世帯への支援を充実させます。

子育てひろば、子育て支援総合センター、保育園、児童館、区役所における保育コンシェルジュ事業等、支援体制の充実を図り、情報提供や相談・助言等のほか、子育てニーズの把握や関係機関との連携・調整、地域課題の把握など、幅広い支援を行います。

(9) 妊婦健康診査

【事業の内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査・計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：人回／年

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	28,086	27,403	26,965	28,499	27,687
確保の内容	26,803	全ての対象者に事業を実施する。				

【今後の方向性】

全ての妊婦に対して事業を実施し、妊娠中の健康管理を促します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業の内容】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

単位：回 / 年

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	2,600	2,650	2,700	2,750	2,800
確保の内容	1,863	全ての対象者に事業を実施する。				

【今後の方向性】

訪問率 100% を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図ります。

(11) 養育支援訪問事業

【事業の内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

単位：日 / 年

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	—	373	382	381	375	375
確保の内容	312	支援が必要なケース全てに事業を実施する。				

【今後の方向性】

子育て支援総合センターと保健センターとの連携により、こんにちは赤ちゃん事業や母子保健事業等で特に支援が必要と判断した家庭【要支援家庭】、及び、要保護児童対策地域協議会で受理している要保護児童のいる家庭で特に支援が必要と判断した家庭【要保護家庭】について、個別設定した目標に基づき家庭訪問を実施し、適切な養育支援を行い、保護者が安心して子どもを養育できる状態にします。